

障害者就業・生活支援センターしゅーとにおける
発達障害者支援の現状と課題

障害者就業・生活支援センターしゅーと
所長 中島哲朗

- 平成6年7月、任意団体(自立応援センターSTEP)を立ち上げ、地域生活支援の取り組みを始める
- 重度障害者の24時間介護を求めて、県、市町村と協議を繰り返す
- 平成11年、特定非営利活動(NPO)法人すてっぷを立ち上げる
- 平成12年、米子市より、市町村障害者生活支援事業、ホームヘルプ事業、ガイドヘルプ事業の委託を受け、当事者主体の相談支援事業、早朝・夜間のヘルパー派遣等に取り組む
- 平成14年4月、小規模作業所を立ち上げ、一般就労支援の取り組みを始める

- 平成15年1月、厚生労働省の委託を受けて、障害者就業・生活支援事業を開始する
- 平成16年10月、「小規模通所授産施設」を母体に、社会福祉法人あしーどを立ち上げる
- 平成18年10月、「小規模通所授産施設」を新体系施設に移行（就労移行、継続B型の多機能型施設）

相談支援事業	障害者就業・生活支援センターしゅーと
	障害者生活支援センターすてっぷ
居宅介護・移動支援	ヘルプサービスぽけっと
日中活動支援	ワークセンターあいえる
	デイセンターはみんぐ

1. しゅーとの現状について (21年12月末現在)

登録者	身体	知的	精神	その他	合計
	115	148	167	32	462

相談件数	3,396 件
実習件数	43 件
就労件数	57 件
定着支援	408 回

診断名	人数	割合
自閉症	11	34.4
アスペルガー	7	21.9
ADHD	3	9.4
LD	2	6.2
広汎性発達障害	5	15.6
不明	4	12.5
合計	32 名	100.0 %

障害状態	人数	割合
知的障害を伴う方	15	46.9
知的障害を伴わない方	17	53.1
合計	32 名	100.0 %

2. 「発達障害のある方の就労相談日」への取り組み

- 平成20年1月、開始
- 月一回、公共施設の小会議室を借用
- 支援員1～2名で相談対応
- 「エール」自閉症・発達障害支援センター、鳥取職業センター、生活支援センターに同席依頼
- きっかけは、発達障害者の相談件数増加と、上がらぬ就労実績
- 毎回、1～2名の相談者と、各1時間の面談
- 相談者は、本人、家族、関係者（市町村、支援機関、教員、養護教諭等）
- 発達障害者の日常的な就労相談窓口になることが目標

相談者数(実人数)		27名
内訳	継続中	22
	中断	5

主な相談内容	就労に関する相談	8	29.6
	生活に関する相談	6	22.2
	就労及び生活に関する相談	13	48.2
合計		27名	100.0%

連携の様子	医療機関	8
	発達障害支援センター	6
	就労継続支援B型施設	6
	市町村	6
	ハローワーク	5
	生活支援センター	5
	職業センター	4
	就労移行支援施設	4
	若者プラザ・JOBカフェ	2
	普通高校	2
	出先機関	2
	特別支援学校	1
	療育施設	1

3. 現在の課題

- 本人が相談に加わらないことがある
→ 障害の認知や、障害受容の問題
- 相談が継続しないことがある
→ 必ずしも「困っていない」
- 生活支援主体の相談に終始し、なかなか就労支援に至らない
→ 生活に関する相談が「8割」

- WSSP等、具体的支援プログラム実施の必要性を感じる
 - 自己理解促進や、課題解決力向上を図りたい
 - 安心して暮らせる相談支援体制を構築したい
- 支援員には、さらなる障害理解や相談支援の力量が求められる
 - 多くの研修機会と、実践を重ねる必要がある

4. これからの取り組みについて

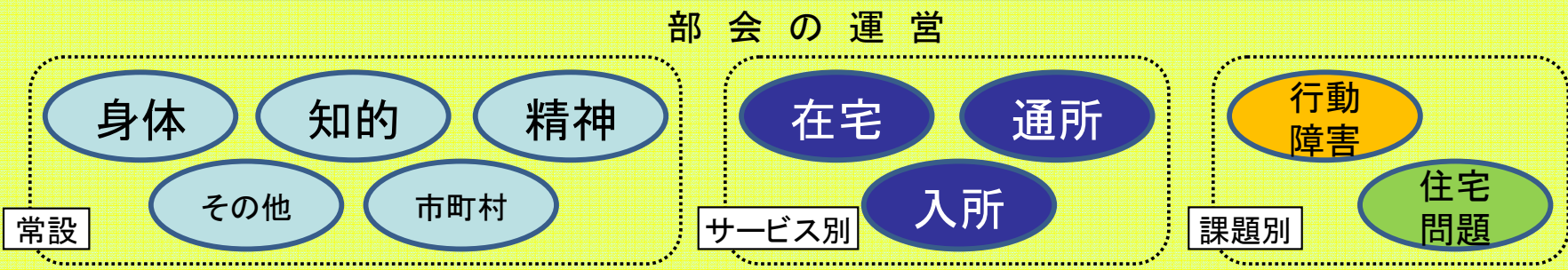
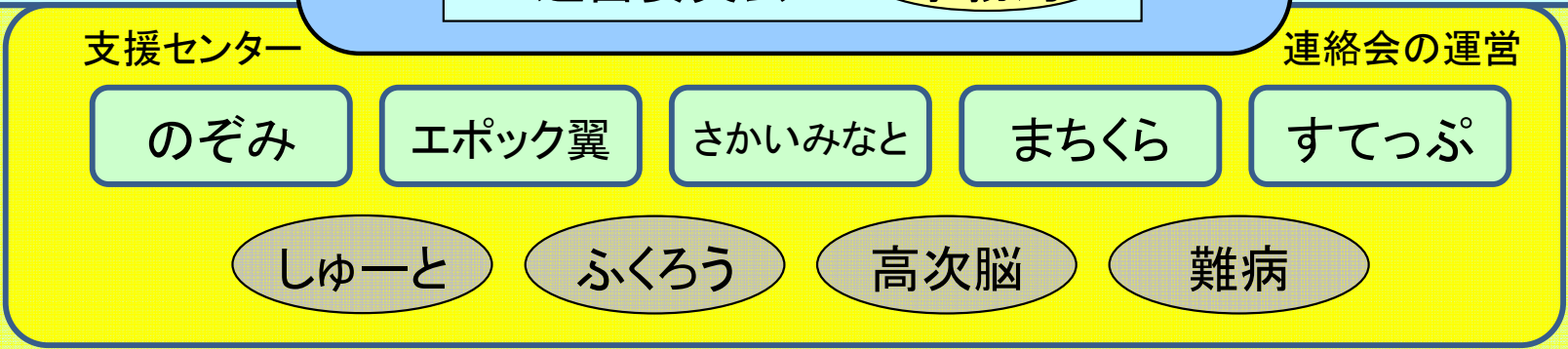
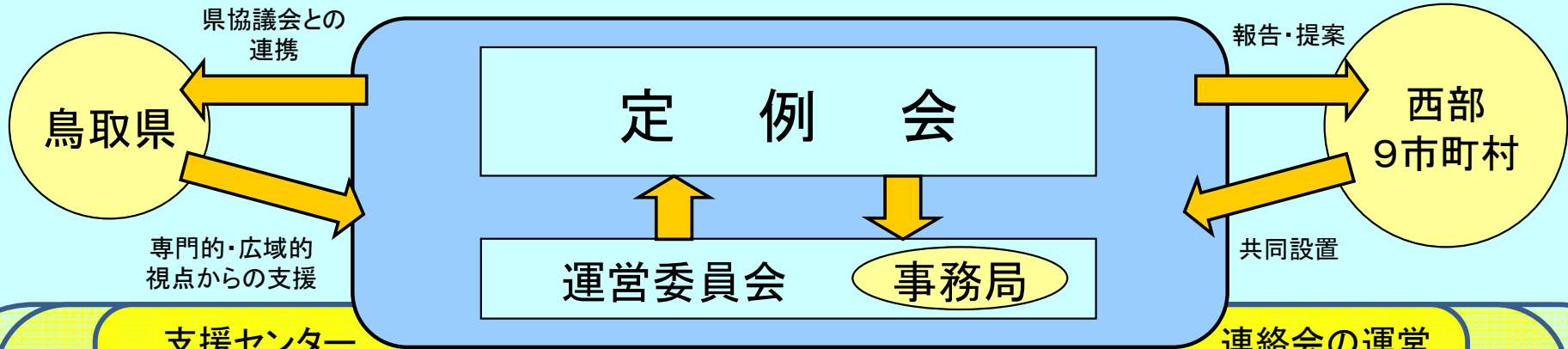
- 県の発達障がい者支援体制整備事業との連携の充実

提供サービスの技術や、その提供体制が確立されていない発達障害者の支援について、国の補助事業を活用し、平成19～21年度までの3年間、市町村や関係機関とともに「**発達障がい者支援試行事業**」をモデル事業として実施した。

- ① 家族支援 <幼稚園・保育園入園前の保護者支援>
 - ・ 保護者研修や保護者のグループワークの実施
 - ・ 通園児童の家庭への訪問支援
- ② 幼児支援 <幼稚園・保育園の教諭・保育士支援>
 - ・ 発達障がい児の社会性発達レベルの評価シート（保育士使用）の開発
 - ・ 5歳児健診後の集団指導教室等の実施（市町村）
 - ・ 保育所保育士を加えた児童デイサービスの実施
 - ・ 医療機関（県）からの幼・保への個別指導など
- ③ 地域支援
<年齢とともに地域内で円滑に次へ移行できる仕組みづくり>
 - ・ 各種健診時の行動面を評価する問診票を開発
 - ・ 個別支援計画に基づく地域での一環した連携
 - ・ 保護者支援力低下防止のための市町村職員研修
- ④ 就労支援 <成人発達障害者の就労のための環境評価>
 - ・ 発達障害者の就業に向けた日常生活や作業能率等のアセスメントシート開発と普及

- 圏域市町村が設置する自立支援協議会との連携の充実
 - 県と市町村の役割、責任を明確化
 - **基本** 市町村主体の発達障害支援を実現

西部障害者自立支援協議会



関係機関・関係団体との連携

- ハローワーク
- 職業センター
- 就業生活支援センター
- 居宅介護事業所
- 入所・通所施設
- 療育機関
- 医療機関
- グループケアホーム
- 特別支援学校
- 当事者団体
- 県生活環境局
- 県福祉保健局
- 教育委員会
- 発達障害支援センター
- 民生委員
- 障害者相談員
- 地域包括センター
- 権利擁護等支援団体
- ボランティア団体

- 診断から療育、教育、そして就労に至る支援ネットワーク構築への協力
 - 自立支援協議会を活用し、縦割りを排除
- 生活支援と就労支援の連携充実への協力
 - 生活支援センターとの「協働」による支援
- 県グランドデザインに基づく発達障害支援拠点整備への協力
 - 県内3圏域に発達障害児・者の支援拠点を